

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	八戸学院大学
設置者名	学校法人光星学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
地域経営学部	地域経営学科	夜・通信	30		26	56	13	
健康医療学部	人間健康学科	夜・通信		4	102	136	13	
	看護学科	夜・通信			134	168	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	八戸学院大学
設置者名	学校法人光星学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人光星学院 WEB サイト「情報の公開」に役員名簿を掲載している。 <a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	三八五観光株式会社 顧問	R5.6.1～ R9年度の定 時評議員会 終結の時ま で	主として法人運営・ 経営に関する助言
非常勤	マルヨ水産株式会社 代表取締役	R5.6.1～ R9年度の定 時評議員会 終結の時ま で	主として法人運営・ 経営に関する助言
非常勤	弁護士法人 あおば綜合法律事務所 弁護士	R7.5.23～ R9年度の定 時評議員会 終結の時ま で	コンプライアンス
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	八戸学院大学
設置者名	学校法人光星学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 八戸学院大学教務委員会が定めるシラバス作成要領に則り、12 月末から各担当教員が作成している。作成されたシラバスは、教務委員会にて確認し、修正が必要な場合は担当教員へ修正依頼をしている。毎年度 4 月 1 日に公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>下記 URL のシラバス検索から科目名など条件を入力することで閲覧できる。 <a href="https://sc06.hachinohe-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://sc06.hachinohe-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修終了の認定と成績評価基準は、学則第 15 条ならびに第 16 条に定められている。第 15 条では、「授業科目の履修終了の認定は、試験または論文による。ただし、実験、実習、演習および実技は、平常の成績によって認定することができる」と評価方法を定めており、第 16 条では、「秀 (90 点以上)、優 (80 点以上 90 点未満)、良 (70 点以上 80 点未満)、可 (60 点以上 70 点未満) および不可 (60 点未満) とし、可以上を合格とする」という 5 段階の成績評価基準を定め、厳格かつ適正に運用している。なお、評価方法は、シラバスへ記載し、履修登録時に学生へ提示している。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部グレート・ポイント・アベレージ (G P A) 規程を定め、G P A を客観的指標として運用している。G P A の分布状況は、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教務委員会で整備し把握している。</p> <p>また、八戸学院大学履修規程第 10 条に標準修得単位数を定めており、各学年終了時点で取得単位数が標準修得単位数の 7 割以下の者、G P A 値が所属する学科の同学年中の順位が下位 4 分の 1 の者については警告対象としている。</p> <p>なお、各学期の G P A 及び累積の G P A は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入する。</p> $\text{学期 G P A} = \frac{\text{(当該学期の履修科目の G P} \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{当該学期の履修登録した科目の総単位数}}$ $\text{累積 G P A} = \frac{\text{(全学期の履修科目の G P} \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{全学期の履修登録した科目の総単位数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学部学科において、卒業認定・学位授与の方針を定め、公表している。卒業認定手順は、学則に則った成績評価・履修の認定を基礎資料として、学則第 4 条に定める修業年限を充たし、第 11 条に定める単位 (124 単位以上または 131 単位以上) を修得した者に対して、例年 2 月下旬の教授会 (卒業判定会議) で厳格に審議している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/</a>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	八戸学院大学
設置者名	学校法人光星学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/</a>
財産目録	<a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/</a>
事業報告書	<a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/kg/management/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/disclosure/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/disclosure/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 地域経営学部地域経営学科
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/</a> ）
<p>（概要）</p> <p>経営学をはじめ社会科学の学問体系の基礎を学び、地域の企業、自治体、社会等あらゆる領域において経営に携わり、地域や世界に通用する人材を育成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/</a> ）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「読む、書く、聞く、話す、IT を用いる」ことを反復し、基本的な地域経営学の基礎と深い教養を修め、豊かな人間性と高い倫理観を身につけている。</li> <li>2. 地域のあらゆる領域における経営に対して汎用力を備え、将来の進路を踏まえて自主的に課題を探究し、対応できる能力を身につけている。</li> <li>3. 地域活動やフィールドワーク、国際交流等を通じて、地域産業の現状と課題を理解し、地域経営に必要な行動力、コミュニケーション能力を身につけている。</li> </ol>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/</a> ）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学問を修得する基本姿勢（読む、書く、聞く、話す、IT を用いる）を身につけるために、1 年次に基礎演習、プレゼンテーション、日本語表現リテラシー、言語学、情報処理基礎、データサイエンス入門の【導入教育】の他、豊かな人間性を涵養するために【外国語を学ぶ領域】、【日本語を学ぶ領域】、【人としてのあり方を学ぶ領域】、【社会のあり方を学ぶ領域】、【自然と科学を学ぶ領域】、【日本の文化と社会を学ぶ領域】に区分するリベラルアーツを配置する。また、2 年次以降には将来の進路や学びたい領域に応じて、地域経営についての実践力を養うために、専門的な研究演習を配置する。さらに、将来の進路について自主的に考えることができるよう、キャリアデザイン科目を配置する。</li> <li>2. 地域社会のあらゆる領域で経営に携わるための職業イメージを念頭においた 3 つのコース（「公共政策コース」、「企業経営コース」、「地域産業コース」）を設定する。また、これらの 3 つのコースに属する職業を遂行するために必要な知識を身につけることができるよう、各コースの基礎となる科目を配置する。「公共政策コース」には、経済学、金融、行政、財政、法律、社会学に関連する科目を配置し、「企業経営コース」には、経営学、会計・簿記、情報に関連する科目を配置し、「地域産業コース」には、アントレプレナーシップ、マーケティング、イノベーション、農業、水産業に関連する科目を配置する。</li> <li>3. 社会で実践するための汎用力を養うために、地域経営を学ぶ上で必要な各社会科学の入門科目である専門基礎科目、専門基礎科目に続く基礎的内容の科目としての専門基幹科目、専門基礎科目もしくは専門基幹科目を基にさらに専門性を高めた専門展開科目を、科目の順序性を考慮して配置する。また、「まちづくり」と称した科目を配置し、授業を通じて地域活動やフィールドワークを行うことで、地域産業の現状と課題を理解させる。さらに、海外事情の授業や語学を学ぶための短期海外留学の実施により学生の国際交流を促進し、積極性を身につけさせる。</li> </ol>
入学者の受入れに関する方針（公表方法： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/spirit/</a> ）

<p>(概要)</p> <p>地域社会の様々な経営に関して、強い興味・関心と主体的に学ぶ意欲を有し、国際感覚を養い、地域社会についての課題を自ら発見・検討し、解決策を見つけ、実践しようとする意志を持っている人を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域社会に関する様々な経営に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有している。</li> <li>2. 国際感覚を養い、地域社会の実課題に自ら取り組もうとする強い意欲を有している。</li> <li>3. 資料や文章を読む「読解力」を有し、自分の理解や考えを口頭や文章、プレゼンテーションにより適切に表現する「表現力」などの基本的なコミュニケーション能力を有している。</li> <li>4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」のほかに、「地理歴史」、「公民」および「情報」の教科について、十分な基礎学力を身につけている。</li> </ol>
---

<p>学部等名 健康医療学部人間健康学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/</a>）</p>
<p>(概要)</p> <p>こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向上に貢献できる人材を育成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/</a>）</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけている。</li> <li>2. こころとからだの健康に関する学問の基礎を理解し、学修した知識と技術を活用して現代社会が求める健康ニーズに対応できる能力を身につけている。</li> <li>3. 医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野において、自らの課題を明確にして、課題探究に取り組む主体的姿勢を身につけている。</li> <li>4. 地域の社会・文化・歴史を踏まえ、地域の特性や大切さを理解している。</li> </ol>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/</a>）</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と高い倫理観、判断力、行動力、自主的な課題探究、コミュニケーション能力、地域文化の理解を養うために、建学の精神に関する科目、基礎演習、日本語表現リテラシー、情報処理基礎、データサイエンス入門、語学、地域文化論等の必修科目を含む多様なリベラルアーツ科目を配置する。</li> <li>2. こころとからだに関する健康科学の教養を獲得するための学科必修科目と、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の基礎と実践力を身につける学科選択科目、将来の進路について自主的に考えるためのキャリアデザイン科目を配置する。</li> <li>3. 現代社会の健康ニーズに対応できる能力の育成を目指し、予防医学のスペシャリストである健康管理士一般指導員の資格取得を目指す「健康管理士コース」、科学的根拠に基づく運動プログラムを作成し効果的に指導・運営するための知識と技能を学ぶ「健康スポーツコース」、教育職（保健体育、養護、保健、看護）を目指す「健康教育コース」、心理学について学び標準的な知識を修めたことを認定する認定心理士の資格取得を目指す「健康心理コース」、国家資格である社会福祉士の資格取得を目指す「健康福祉コース」の5つのコースを設ける。</li> </ol>
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法:<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/spirit/</a>)</p>

<p>(概要)</p> <p>深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有し、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の学びを通じて、現代社会が求める健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志、探究心を持っている人を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って、主体的に学ぶ意欲を有している。</li> <li>2. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている。</li> <li>3. 高等学校までの履修内容のうち日本語能力の基礎的な内容を身につけている。</li> <li>4. 「健康管理士一般指導員」、「トレーニング指導者」、「スポーツコーチングリーダー」、「教育職（保健体育・養護・保健・看護）」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指している。</li> <li>5. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。</li> </ol>
--

<p>学部等名 健康医療学部看護学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/</a>）</p>
<p>(概要)</p> <p>日々進歩する看護の知識や技術に対応できる能力や豊かな感性と人間性を備え、地域の保健医療活動、健康増進に看護の実践者として貢献できる資質の高い人材を育成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/</a>）</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、地域の文化や特性について理解している。</li> <li>2. 科学的な根拠に基づく基礎的看護ケアを実践し、多くの医療関係職種と連携・協働する中で求められる看護の役割を判断し行動する能力を身につけている。</li> <li>3. 医療過疎地やへき地など地域特性を理解し、地域の看護活動に積極的に取り組むことができる基礎的な看護実践能力を身につけている。</li> <li>4. 地域住民の健康特性を理解し、地域の看護活動の向上に資する基礎的研究方法を身につけている。</li> </ol>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/</a>）</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、地域の文化や特性について理解するために、建学の精神に関わる科目、基礎演習、日本語表現リテラシー、情報処理基礎、データサイエンス入門、語学、地域文化論等の必修科目を含む多様なリベラルアーツ科目を配置する。</li> <li>2. 看護職に必要な基礎的知識や実践能力を養うために、専門導入科目と専門基礎科目をおき、「人間と健康」「環境と健康」の2領域を設ける。</li> <li>3. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護倫理、多様な場での看護実践と研究方法を身につけるため、専門科目と看護の研究をおき、「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合」、「公衆衛生看護」、「看護の研究」の5領域を設ける。</li> <li>4. 看護師・保健師の国家試験受験資格を取得するため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育課程編成とする。</li> </ol>
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法:<a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/spirit/</a>)</p>

(概要)

看護師・保健師になる強い意志を持ち、将来において医療関係職種の一員として主体的に行動し、地域の看護活動に携わる高い意欲のある人を受け入れる。

1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助的人間関係を築こうとする意欲を有する。
2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護倫理、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ意欲を有する。
3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする意欲を有する。
4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」を学習し、十分な基礎学力を身につけている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
地域経営学部	—	12人	7人	1人	1人	0人	21人
健康医療学部	—	15人	11人	9人	7人	1人	43人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		49人					49人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： 地域経営学部地域経営学科： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/teacher/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/r-manage/teacher/</a> 健康医療学部人間健康学科： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/teacher/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-human/teacher/</a> 健康医療学部看護学科： <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/teacher/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/h-nurse/teacher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
地域経営学部	80人	73人	91.3%	320人	307人	95.9%	若干名	2人
健康医療学部	180人	173人	96.1%	720人	613人	85.1%	若干名	2人
合計	260人	246人	94.6%	1,040人	920人	88.5%	若干名	4人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
地域経営学部	86人 (100%)	0人 (0%)	73人 (84.9%)	13人 (15.1%)
健康医療学部	151人 (100%)	3人 (2.0%)	136人 (90.1%)	12人 (7.9%)
合計	237人 (100%)	3人 (1.3%)	209人 (88.2%)	25人 (10.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 毎年、八戸学院大学教務委員会が定めるシラバス作成要領に則り、各担当教員が作成している。作成されたシラバスは、教務委員会にて確認し、修正が必要な場合は担当教員へ修正依頼をしている。
---

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 履修終了の認定と成績評価基準は、学則第 15 条ならびに第 16 条に定められている。第 15 条では、「授業科目の履修終了の認定は、試験または論文による。ただし、実験、実習、演習および実技は、平常の成績によって認定することができる」と評価方法を定めており、第 16 条では、「秀 (90 点以上)、優 (80 点以上 90 点未満)、良 (70 点以上 80 点未満)、可 (60 点以上 70 点未満) および不可 (60 点未満) とし、可以上を合格とする」という 5 段階の成績評価基準を定め、厳格かつ適正に運用している。なお、評価方法は、シラバスへ記載し、履修登録時に学生へ提示している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
地域経営学部	地域経営学科	124 単位	有・無	単位
健康医療学部	人間健康学科	124 単位	有・無	単位
	看護学科	131 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <a href="https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/">https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/</a>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
地域経営 学部	地域経営 学科	670,000円	270,000円	476,000円	その他内訳 教育費 336,000円 フィールドワーク活動費 20,000円 諸会費 90,000円 卒業諸経費 30,000円 ※フィールドワーク活動費は初年次のみ徴収 ※卒業諸経費は4年次に徴収
健康医療 学部	人間健康 学科	670,000円	270,000円	486,000円	その他内訳 教育費 346,000円 フィールドワーク活動費 20,000円 諸会費 90,000円 卒業諸経費 30,000円 ※フィールドワーク活動費は初年次のみ徴収 ※卒業諸経費は4年次に徴収
	看護学科	800,000円	270,000円	794,000円	その他内訳 教育費 346,000円 実習教育費 240,000円 フィールドワーク活動費 20,000円 教材諸経費 68,000円 諸会費 90,000円 卒業諸経費 30,000円 ※フィールドワーク活動費と教材諸経費は初年次のみ徴収 ※卒業諸経費は4年次に徴収

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・学生窓口(ワンストップサービス) 1号館の教学事務室には学務課・教務課・学生課・就職課の学生窓口があり、各種届出や証明書の申し込みができるほか、講義や学生生活についての相談を随時受け付けている。また、就職課では、学生の進路を力強くバックアップし、スタッフが学生の状況や希望を聞き取りながら適切なアドバイスをを行っている。 受付時間 8:40~16:30(月~金曜日)※祝日を除く ・オフィスアワー 教員が学生からの質問、相談に応じる時間を設けている。学生は授業で生じた疑問や、生活・進路などの相談、教員との対話の時間として自由に研究室を訪問することができる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 1年次より学生をサポートする各種プログラムを用意している。早い段階から卒業後の進路を考える機会を設け、学生生活の目標を見つけ出し、目標に向けたキャリアプランの構築を行うことで、コミュニケーション能力や自らの力で問題を解決する能力を身につけ、就職への高い意識をはぐくんでいる。 また、1年次からゼミナールに所属するので、ゼミ担当の先生と早くからキャリアプランについてコミュニケーションをとり、教員と就職課スタッフが連携して支えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

・保健室

学生の急な体調不良や怪我の応急処置に対応している。また、日ごろ気になっているからだのことや、こころの面での不調等も気軽に相談できる。身長や体重の測定をしたりすることもできる。

・学生相談室

学生生活を送るなかで、学業・心身の健康・進路・対人関係など、さまざまな問題で困ったり、悩んでいる学生に対し、相談の場として「学生相談室」を設けている。

#### ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.hachinohe-u.ac.jp/univ/edu-info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F102310100649
学校名 (〇〇大学 等)	八戸学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人光星学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		167人（26）人	175人（30）人	175人（30）人
内 訳	第Ⅰ区分	73人	77人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅱ区分	41人	41人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅲ区分	27人	28人	
	（うち多子世帯）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	25人	29人	
区分外（多子世帯）	-	-		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				175人（30）人
(備考) 昨年度は、第Ⅳ区分（多子世帯）でしか学生が多子世帯かどうか分からなかったため、第Ⅰ区分～第Ⅲ区分のなかで多子世帯が何名になるかは不明。				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	—		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	
後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	—		
GPA等が下位4分の1	17人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人		
計	22人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。